

令和2年12月

組合員・利用者のみなさまへ

こまち農業協同組合
代表理事組合長 遠田 武
(印 省 略)

店舗統廃合のお知らせ

皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、当JAの各事業に格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、長年にわたり皆様にご愛顧いただいております湯沢南支店、雄勝中央病院出張所、皆瀬支店、高瀬支店は令和3年3月12日(金)の営業終了をもちまして継承支店に統合させていただくこととなりました。

今後とも、皆様の負託に応えるため、継承支店の機能を充実し、親しみやすいJAとして事業活動を強化する等、役職員一同がより一層の努力をいたしますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

《 店舗統廃合日:令和3年3月13日(土) 》

廃止支店		継承支店	
支店名	金融機関コード	支店名	金融機関コード
湯沢南支店	3913-006	湯沢支店 湯沢市表町 1-2-7 Tel.73-5135	3913-013
雄勝中央病院出張所	3913-011	中央総合支店 湯沢市岩崎字上宿 147 Tel.78-2222	3913-004
皆瀬支店	3913-021	東部総合支店 湯沢市三梨字森田 128-1 Tel.42-2104	3913-018
高瀬支店	3913-029	西部総合支店 羽後町西馬音内字中野 19-35 Tel.62-1375	3913-028

○貯金通帳は、継続してご利用頂けます。ただし、JAこまち以外のJA窓口でお取り引きする場合は、事前に切り替えが必要となります。切り替えは、3月15日以降当JA本支店窓口へ通帳をお持ち願います。継承支店以外でも可能です。

○貯金証書は、継承支店にて引き続きご利用頂けます。

○キャッシュカードは引き続きご利用頂けます。ただし、店舗統廃合に伴い、口座番号が変更となる場合があります。口座番号が変更となる方には、新しいキャッシュカードを郵送いたします。

JAこまち 店舗統廃合に伴う Q&A

① 通帳、証書、キャッシュカードについて

そのまま継続してご利用いただけます。

(ご注意頂きたい点)

- ・通帳を JA こまち以外の JA 窓口でお取引する場合は、3月15日以降当JA本支店窓口で切り替えが必要です。
- ・証書は継承支店にてご利用頂けます。
- ・店舗統廃合に伴い、口座番号が変更となる方には、新しいキャッシュカードを郵送いたします。

② 公共料金等の口座振替について

そのまま継続して引き落とされます。

③ 年金のお受け取りについて

公的年金は、そのまま継続して振り込まれます。

④ 振込みのお受取口座にしている場合について

令和3年3月13日以降は、支店名及び店番が変更になります。お受取口座としてご使用になる場合には、継承支店の支店名及び店番をお使いくださるようお願いいたします。また、お振込人の方にもお伝え願います。

⑤ 一括振替や一括振込をご利用の場合について

企業・団体の会計として、一括振替や一括振込(FD・CD・DVD・用紙)は、継承店舗にお持ち込み願います。

⑥ 共済の証書について

そのまま継続してお使いいただけます。

⑦ 満期共済金のお受取、解約手続きについて

満期共済金のお受取、解約手続きは継承支店で承ります。

交通等が不便等の理由で、ご自宅でのお手続きを希望される場合は、渉外担当者が伺いますので、継承支店へお声がけください。

⑧ 入金・死亡共済金の請求について

入院・死亡共済金の請求は、当 JA いずれかの支店でもお手続きいただけます。渉外担当者の訪問によるお手続きを希望される場合は、お声がけください。

※ご不明な点がございましたら、継承支店までご連絡下さい。